

持続可能な農業と農村の形成に向けて

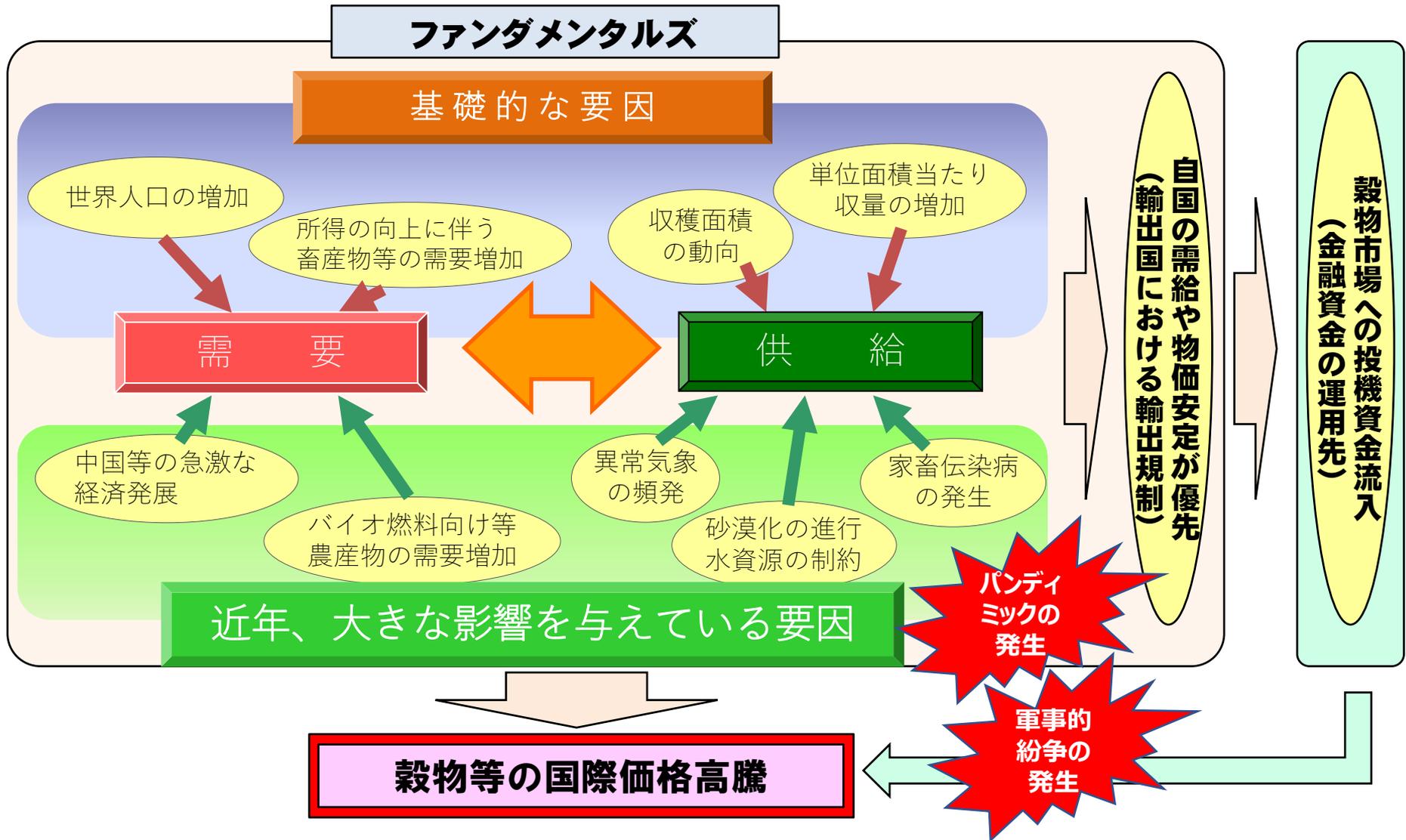
～ 中山間地域の維持のために ～

令和4年11月5日

参議院議員

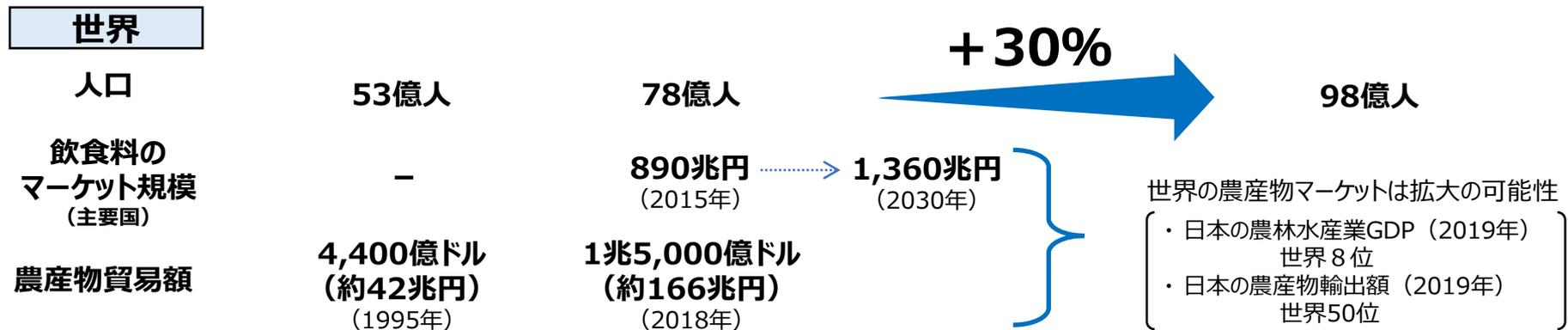
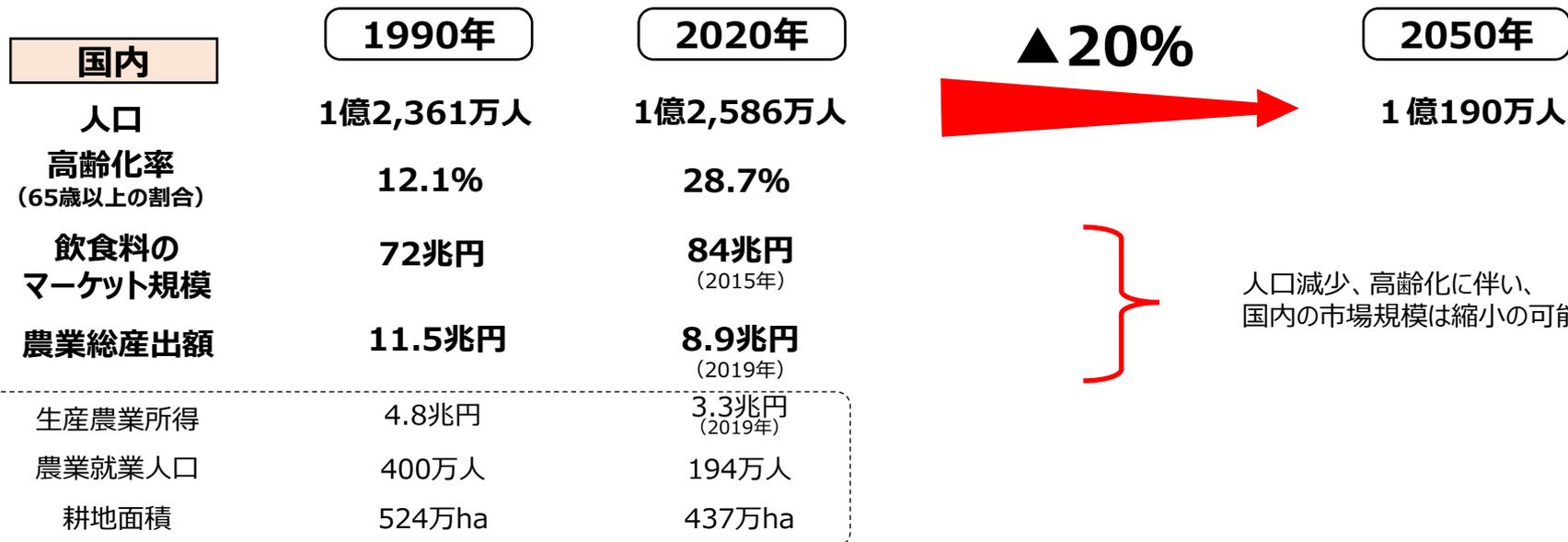
しん どう かね ひ こ
進 藤 金日子

1. 食料をめぐる国際的な動向



2. 食料・農業を取り巻く状況の変化

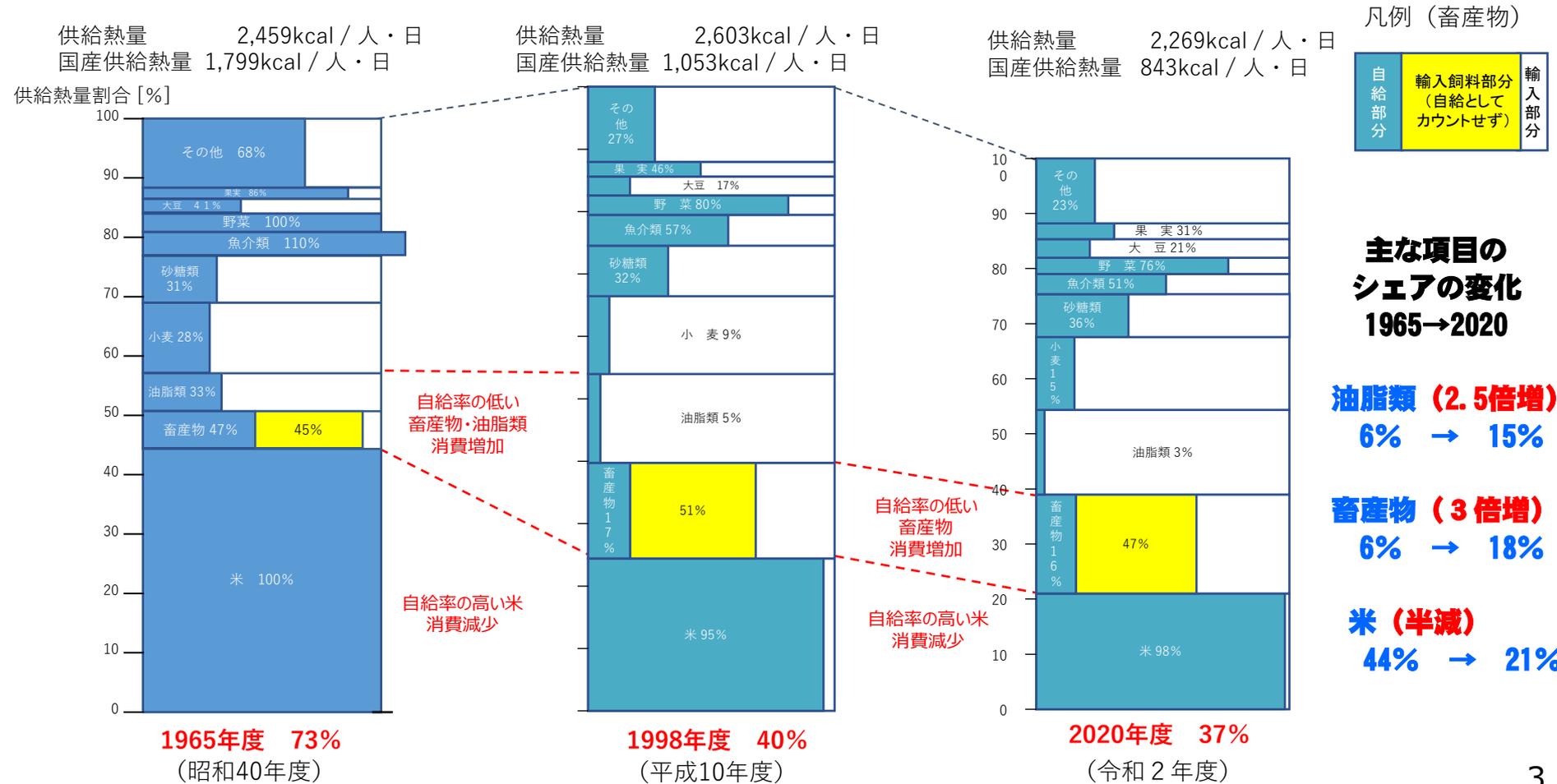
- 人口減少や高齢化に伴い、国内の市場規模は縮小の可能性。一方、世界の農産物マーケットは拡大する可能性。
- 国内外のマーケットの変化に鑑みれば、農林水産業の生産基盤を強化し、農林水産物・食品の輸出促進により世界の食市場を獲得していくことが重要。こうした取り組みを加速して強い農林水産業を構築。



3. 食生活の変化と長期的な食料自給率の低下

- 長期的には、食生活の大きな変化により**米の消費の減少**、**畜産物等の消費の増加**など、品目ごとの消費動向は変化。
- こうした消費の変化に対し、国内生産で対応が困難なものが増えたことが食料自給率低下の大きな要因。

食料消費構造の変化とカロリーベース食料自給率の変化 (品目別供給熱量自給率 [%])



4. 主要先進国（G7）の食料自給率の変化

（食料自給率(カロリーベース)）

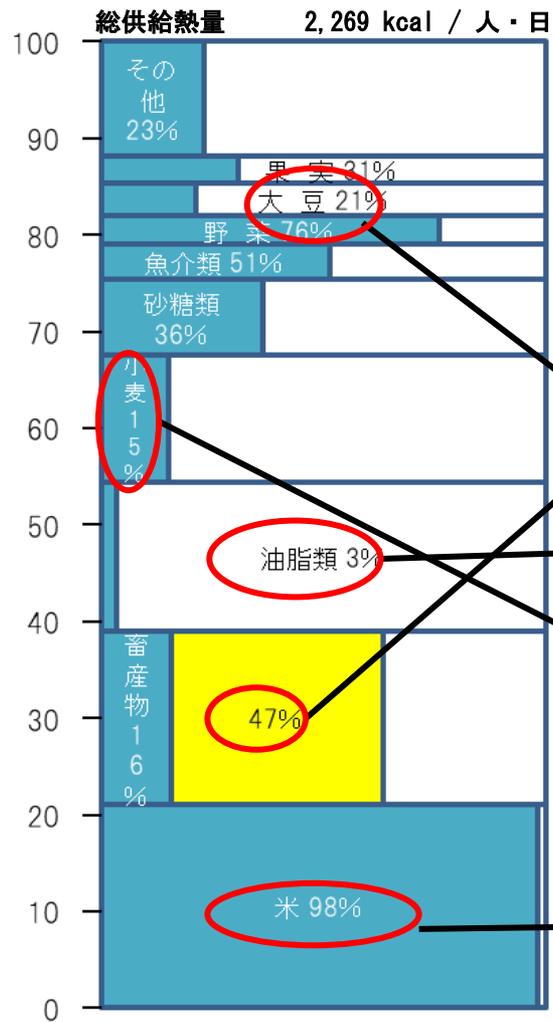
（穀物自給率）

（％）

主要国	（食料自給率(カロリーベース)）			（穀物自給率）		
	1965年	2018年	増減	1965年	2018年	増減
フランス	109	125	+16	136	176	+40
アメリカ	117	132	+15	122	128	+6
イギリス	45	65	+20	62	82	+20
ドイツ	66	86	+20	66	101	+35
イタリア	88	60	▲28	72	63	▲9
カナダ	152	266	+114	179	197	+18
日本	73	37	▲36	62	28	▲34

5. 食料安全保障政策の推進

(令和2年度：カロリーベース総合食料自給率37%)



食料安全保障政策推進の観点から、食料自給率向上を図るため、輸入を国内生産に置換える対策を重点的に実施すべき。

1. 輸入飼料を自給飼料に置換える対策

- ① 戦略作物助成(飼料用米,WCS用稲,飼料作物), 産地交付金
- ② 畜産生産力・生産体制強化対策事業
- ③ 草地関連基盤整備 等

2. 国産大豆の供給を強化する対策

- ① 戦略作物助成(大豆)、産地交付金
- ② 水田麦・大豆産地生産性向上事業 等

3. 国産麦の供給を強化する対策

- ① 戦略作物助成(麦)、産地交付金
- ② 水田麦・大豆産地生産性向上事業 等

4. 米の需要を拡大する対策

- ① 戦略作物助成(米粉用米)、産地交付金
- ② 食育推進、国産農産物消費拡大 等

凡例

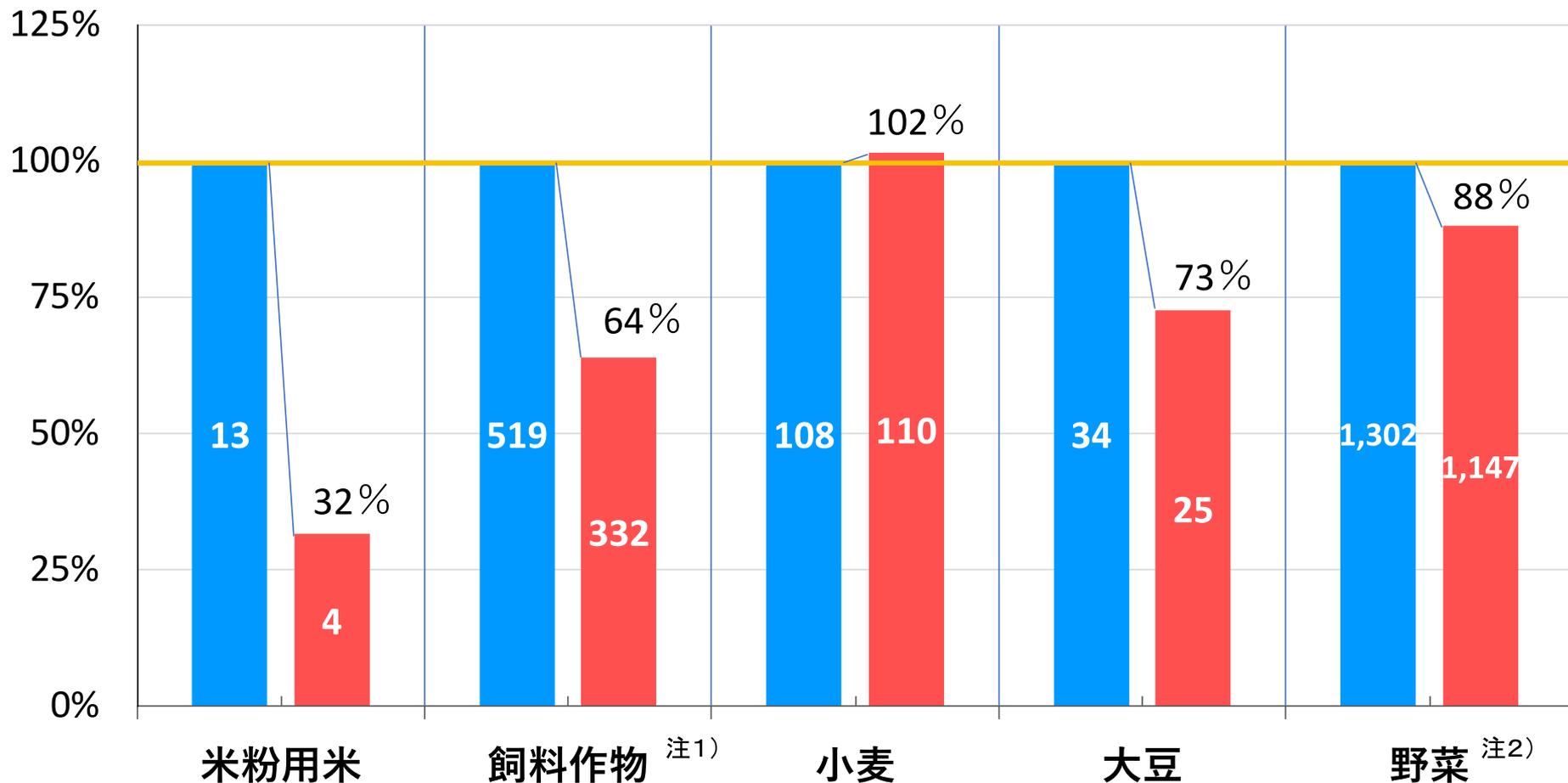


※「食料安全保障の確立に向けた新たな国民運動推進事業」なども実施
注) 上記の戦略作物助成及び産地交付金は、水田活用の直接交付金のメニュー。

6. 食料・農業・農村基本計画(令和2年3月)における 生産努力目標(令和12年)と実績

(達成率)

■ R12目標 (万トン)
■ R3実績 (万トン)



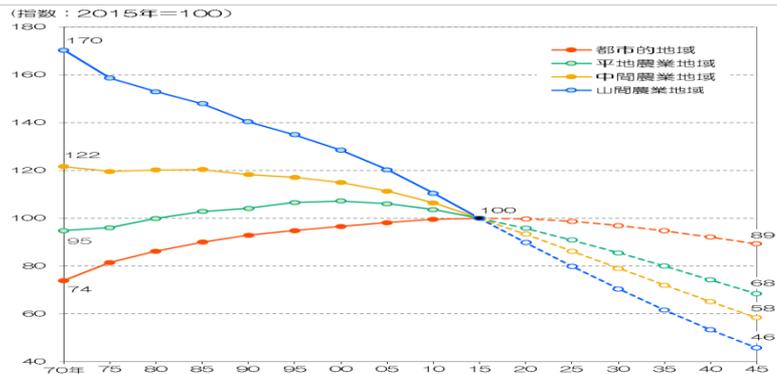
注1) …飼料作物については、TDN(可消化養分総量)万トン、R3の実績は概数値。

注2) …野菜については、R2実績。

7. 中山間地域の人口減少と農業集落の状況

○ 条件不利地域ほど人口減少は顕著であり、集落内の戸数減少は著しい状況。集落の総戸数が10戸を下回ると、農地の保全等を含む集落活動の実施率が急激に低下。今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率は更に低下し、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じる恐れ。

【農業地域類型別の人口推移と将来予測】

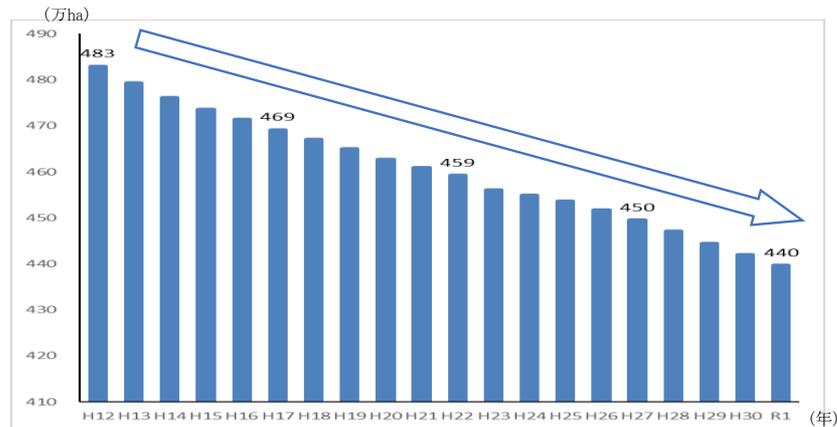


資料：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」（2019年8月）

注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。

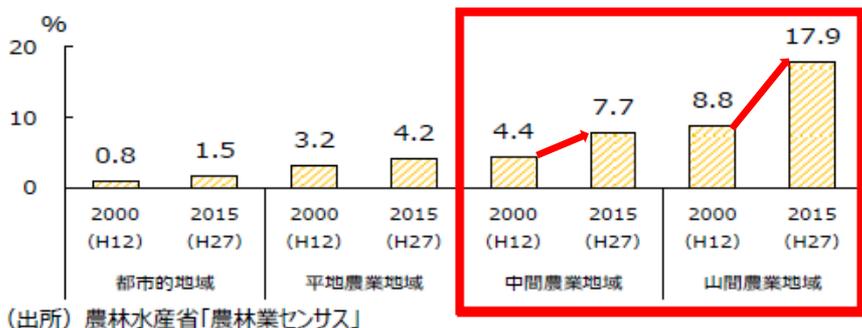
2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

【耕地面積の推移】



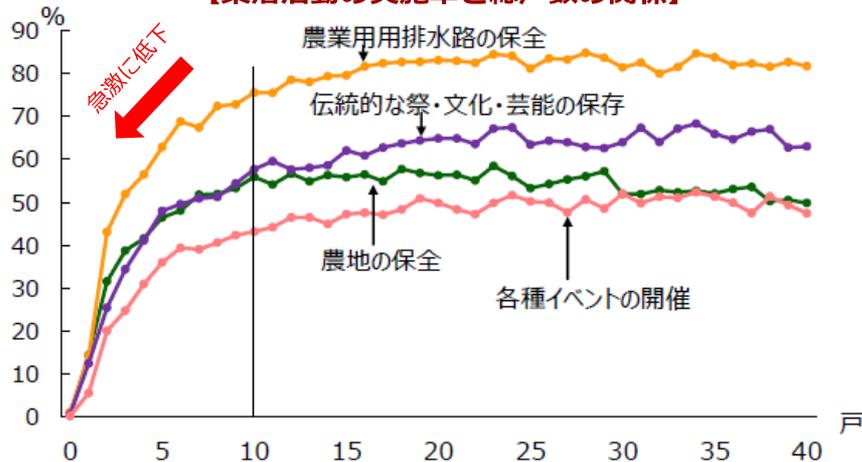
資料：農林水産省「耕地及び作物面積統計」

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】



(出所) 農林水産省「農林業センサス」

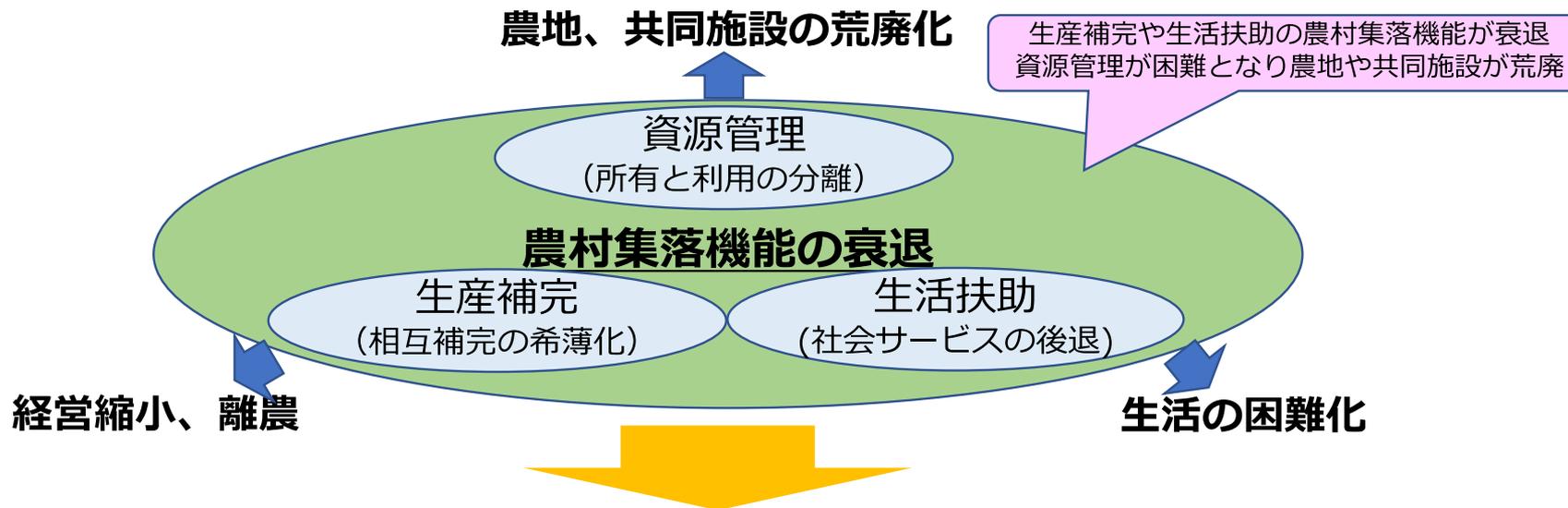
【集落活動の実施率と総戸数の関係】



(出所) 農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015農林業センサスの総合分析-」（平成30（2018）年12月）

8-1. 農村地域での集落機能の低下と地域運営組織の必要性

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、**地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て）など集落維持に必要な機能が弱体化**。
- 農家、非農家が一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取り組むことで、**地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要**。



3つの集落機能を補完する地域運営組織（RMO）が必要

地域運営組織とは、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。

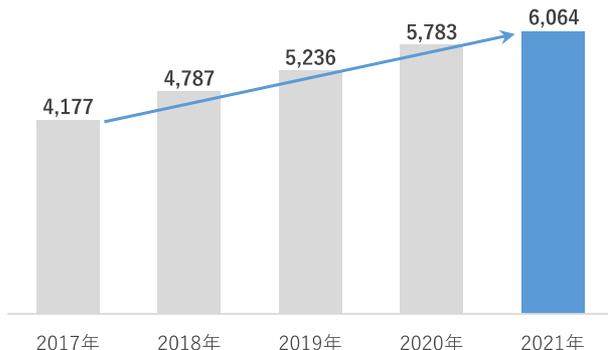
RMO: Region Management Organizationの略

(例) ○○まちづくり協議会、○○地域づくり協議会、○○地域協議会、○○地域運営協議会 等

8-2. 地域運営組織(RMO)の現状と課題

- 近年、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する**地域運営組織（RMO）の形成数は増加**。一方、**農に関する活動は僅か**。
- 市町村の一般行政職員数は、**17年間で11.2%減少**。特に農林水産担当は**27.6%**と減少幅が大きい。

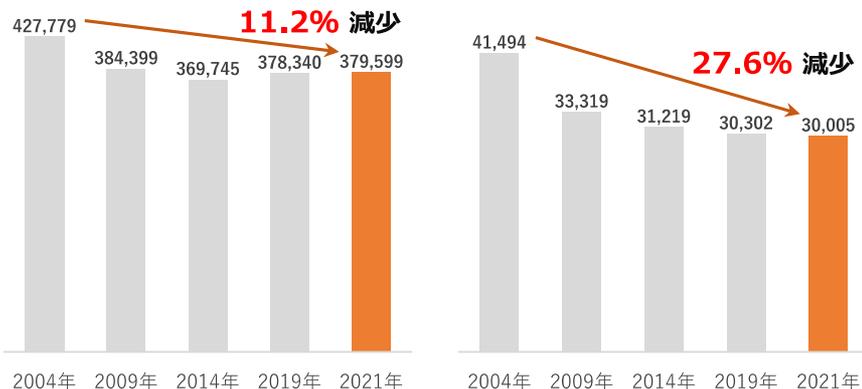
地域運営組織の形成数



市町村職員数の推移

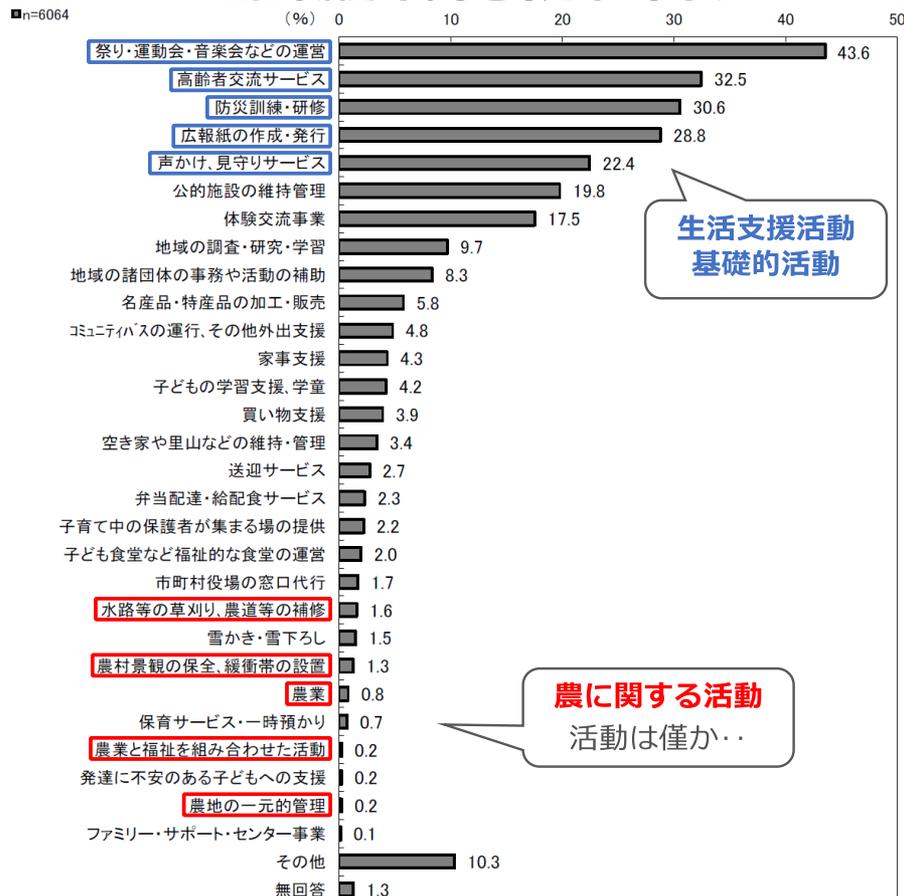
一般行政（福祉関係除く）

農林水産



出典：総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。
（一部事務管理組合の職員を除いている）

実施している活動のうち、
主要な活動であると考えているもの



出典：総務省「地域運営組織の実態把握調査」
（1,706 市区町村（回収率 98.7%）、個票：6,064 組織）

8-3. 中山間地域保全のための農村型地域運営組織(農村RMO)のイメージ

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基礎となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。

農村RMO※



中山間地域等直接支払、多面的機能支払による共同活動、組織的活動の下地

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

8-4. 農村RMO形成推進に関する推進体制

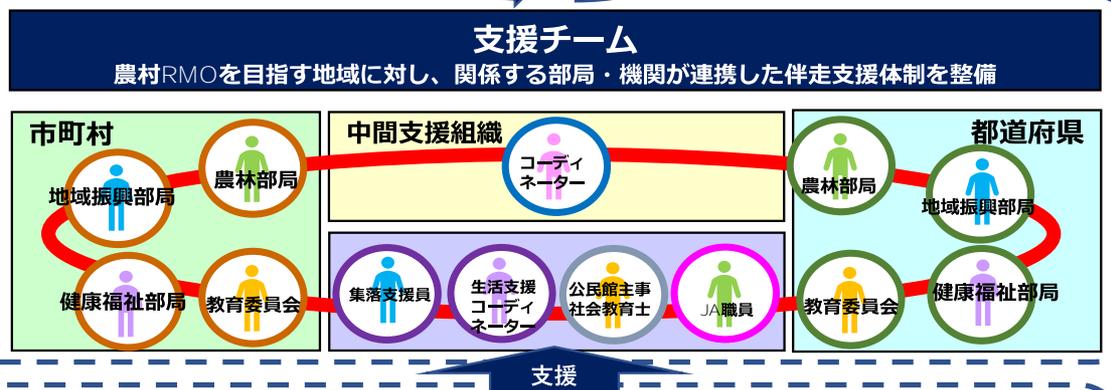
- 農村RMOを効果的に形成するため、全国レベル、県域レベル、地域レベルの各段階における推進体制の構築等を支援する。

【地域レベル】



部局横断的な農村RMO支援チームを形成し、農村RMO形成の伴走を实践し、ノウハウを蓄積

【県域レベル】



当該県におけるモデル的な農村RMOを形成し、横展開

【全国レベル】



農村RMO形成のノウハウを蓄積し、全国にDNAを普及

9. 中山間地域を支える主な制度

農山漁村振興交付金

【令和5年度予算概算要求額 13,777 (9,752) 百万円】

<対策のポイント>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組に対し、取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>

中山間地域等

最適土地利用総合対策

ソフト ハード

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



簡易な整備



農地の粗放の利用

中山間地農業推進対策

ソフト

中山間地域での収益力向上に向けた取り組みや農村型地域運営組織（農村RMO）形成を支援します。



栽培技術のeラーニング



農村RMOによる農用地保全

山村活性化対策

ソフト

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



山菜を利用した商品開発

農山漁村発イノベーション対策

(※) 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

農山漁村発イノベーション推進事業

ソフト

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。



地域活性化のための活動計画づくり(※)



地域資源を活用した新商品開発

農山漁村発イノベーション整備事業

ハード

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。



農産物加工・販売施設の整備



集出荷・貯蔵・加工施設の整備

農泊推進型



景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得等

情報通信環境整備対策

ソフト ハード

インフラ管理やスマート農業等に必要の情報通信環境の整備を支援します。



通信施設の整備

農山漁村地域

都市部

都市農業機能発揮対策

ソフト

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地貸借による担い手づくりへの支援

新モデル確立・展開事業

農山漁村発イノベーション委託調査事業

コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化

農山漁村振興交付金のうち
最適土地利用総合対策

【令和5年度予算概算要求額 13,777 (9,752) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

＜事業目標＞

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区 [令和8年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 最適土地利用総合対策

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を概定、農用地保全のための実証的な取組
- ② 土地利用構想図に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための生産基盤整備や施設の整備
- ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等農用地保全のための活動
 【事業期間：最大5年間、交付率：5.5/10、定額（上限1,000万円/年）、（粗放的利用支援：上限10,000円/10a）等】

2. 最適土地利用推進サポート事業

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。
 【事業期間：1年間、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施

【地域ぐるみでの話し合い】 【土地利用構想の概定】 【農用地保全の実証的な取組】

Step 2 土地利用構想図を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施

【土地利用構想図の策定】 【簡易な整備】 【生産基盤整備】 【加工・販売施設等】
 【鳥獣緩衝帯】 【蜜源作物の作付け】 【計画的な植林】 【省力化機械の導入】

中山間地域等の実情に即した最適かつ持続的な土地利用を実現

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2665）

農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和5年度予算概算要求額 13,777 (9,752) 百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画に基づき、収益力向上、販売力強化、**生活支援等に関する具体的な取組**、複数の農村集落の機能を補完する「**農村型地域運営組織（農村RMO）**」の形成、**デジタル技術の導入・定着**に対する支援を実施します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援
中山間地域等の特色を活かした創意工夫あふれる取組等を支援します。
- ② 元気な地域創出モデル支援
収益力向上、販売力強化、**生活支援等**に関する具体的な取組、**デジタル技術の導入・定着**を後押しすることで、優良事例創出を推進します。
（上限500万円/地区・年（デジタル技術活用の場合は1,000万円/地区・年））
【事業期間：上限3年間（デジタル技術活用の場合は5年間）】
- ③ 地域レジリエンス強化支援
地域レジリエンス強化連携協定に基づく災害時の避難等に関する活動を支援します。
（上限500万円/地区）
- ④ 中山間地複合経営実践支援
地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- ① 農村RMOモデル形成支援
地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。
【事業期間：上限3年間（デジタル技術活用の場合は5年間）】
- ② 農村RMO伴走支援体制の構築
協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。
※下線部は拡充内容

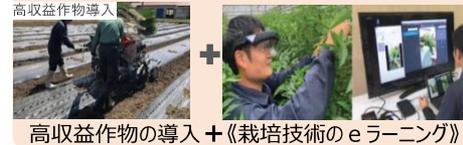
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. ② 元気な地域創出モデル支援（デジタル技術活用）

ア 収益力向上+《デジタル技術》



イ 販売力強化+《デジタル技術》



ウ 農用地保全+《デジタル技術》



エ 複合経営+《デジタル技術》



オ 生活支援+《デジタル技術》



2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業



デジタル技術を活用した農村RMOの形成

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和5年度予算概算要求額 13,777（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数の農村集落の機能を補完する**農村RMOの形成**により**地域で支え合うむらづくり**を推進するため、**むらづくり協議会等が行う実証事業**等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成**等の取組に対する支援を実施します。

<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する**将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援**にかかる**調査、計画作成、実証事業**等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組に対して支援します。

【事業期間：上限3年間（デジタル技術活用の場合は5年間）、交付率：定額】

2. 農村RMO伴走支援体制の構築

農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成**等を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**に対して支援します。

※下線部は拡充内容

農村型地域運営組織

（農村RMO：Region Management Organization）

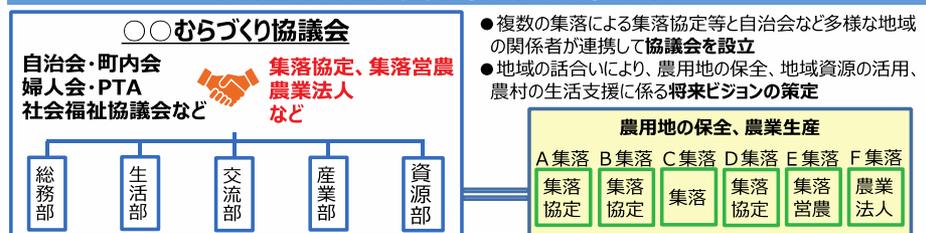
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業



デジタル技術を活用した農村RMOの形成

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-835 15

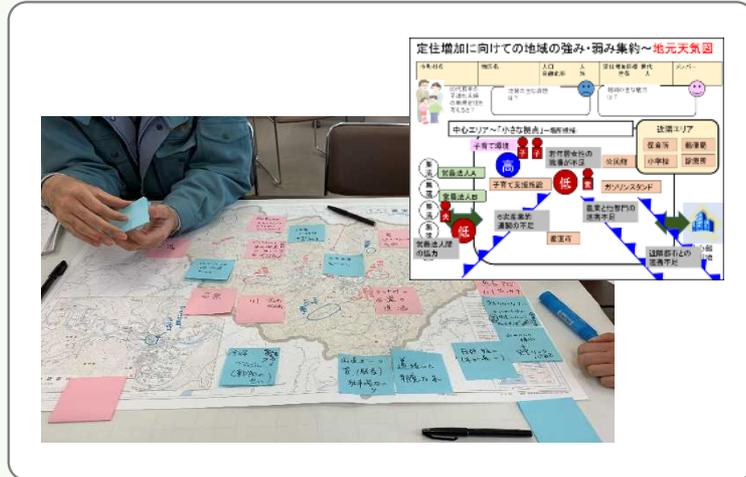
(参 考) 地域の将来ビジョンの策定

集落機能を継続・維持していくため、地域住民の主体的な参画による、**地域の現状把握と将来ビジョンの策定**

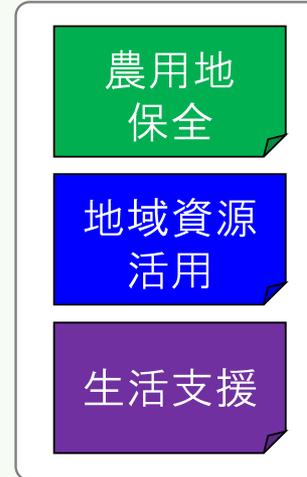
(取組の例)

- ① **ワークショップ（話し合い）**を通じて、自治会、行政機関、集落協定、農業法人、商工・福祉・子育て等、各団体の現状や関係性を把握
- ② **農用地保全、地域資源活用、生活支援**について、取り組むべき活動と目指す姿 = 「**将来ビジョン**」を策定
- ③ 多様な主体が参画した**実施体制**のもとで**プラン**を実践

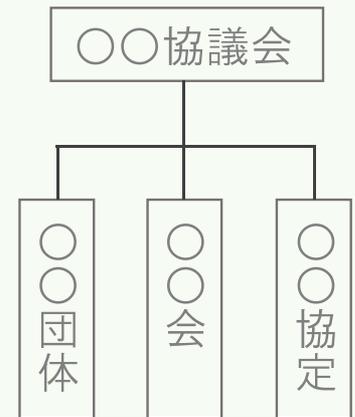
ワークショップを通じて地域の現状を把握



将来ビジョンの策定



実施体制



(参 考) 複数集落を対象とした持続的な土地利用 (再編) のイメージ

- 人口減少や高齢化が急速に進行する中山間地域においては、近年、更に人口減少が進行し、集落コミュニティの脆弱化が懸念されるとともに、様々な政策努力を払ってもなお農地としての維持が困難な土地が増大
- このため、地域の話し合いを通じて、守るべき農地を明確化し、従来の手法では維持困難な農地については、農村RMOが受け皿となって、地域内外の新たな人材等呼び込みながら、放牧、蜜源作物、緑肥作物等、省力作物による粗放的利用等により農用地を保全

地域おこし協力隊



U・Iターン



婦人会



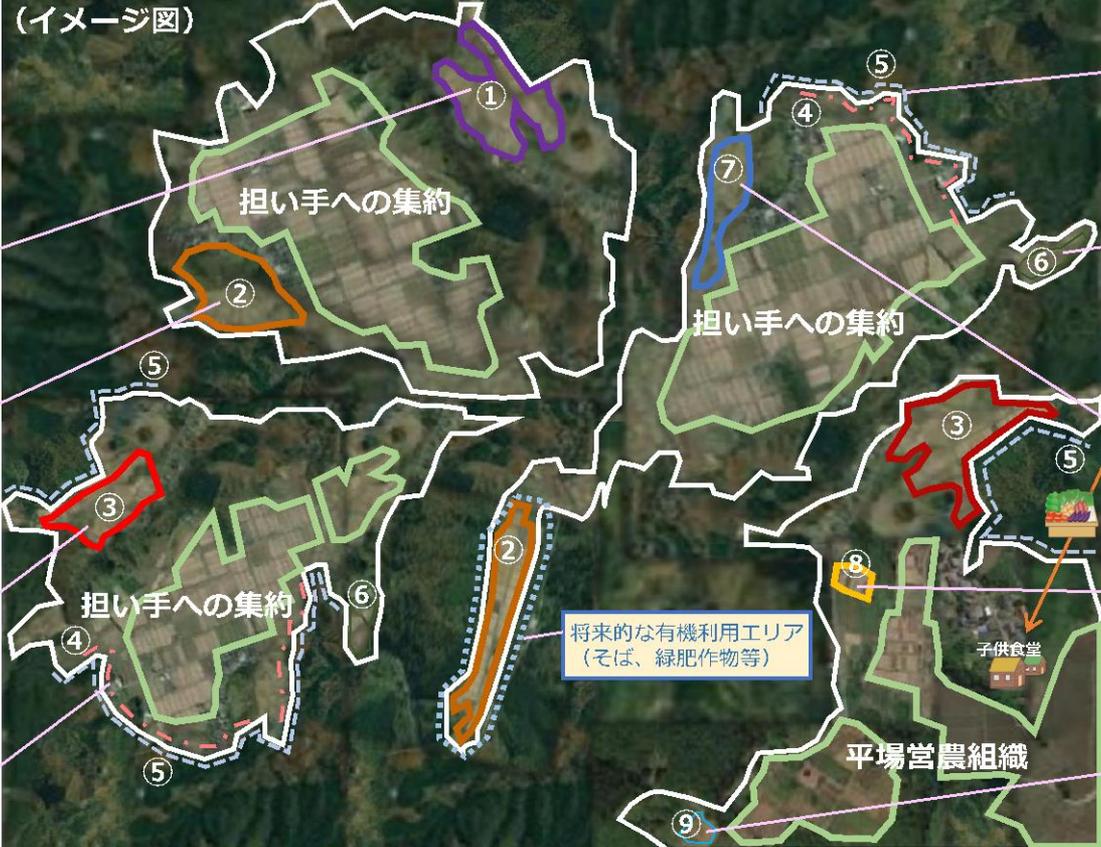
畜産農家



狩猟ハンター



(イメージ図)



将来的な有機利用エリア
(そば、緑肥作物等)

子供食堂

平場営農組織

公民館・社会教育
関係者



子ども会・PTA



高齢者



養蜂家



飲食店経営者



担い手への集積・集約化が困難な農地について、農村RMOを中心に農用地保全に向けた土地利用を検討

10. 農地整備の主な制度

農業競争力強化農地整備事業〈公共〉

【令和5年度予算概算要求額 75,188 (62,717) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備を推進します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農地整備事業

地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に実施

2. 草地畜産基盤整備事業

畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に必要な草地の基盤整備等を実施

3. 農業基盤整備促進事業

畦畔除去、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を実施

※ 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定
スマート農業に取り組む地区は最大4年間、定額助成も可能
(定額助成は令和7年度まで)

※ 土層改良にバイオ炭を使用することが可能（1、3の事業）

<事業イメージ>

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



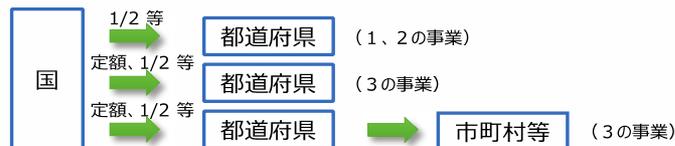
(事業前) 小規模で不整形な農地



(事業後) 大区画化・整形した農地

※ 下線部は拡充内容

<事業の流れ>



暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。
(写真は収穫中のタマネギ)

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

農地整備事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠。
- 大区画化・汎用化等の農地整備については、農地中間管理機構とも連携して推進。

1. 事業内容

① 農地整備事業

工 種：区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用排水施設整備 等

附帯事業：農地集積促進事業等
【限度額：事業費の12.5%】

※土層改良にバイオ炭を使用することが可能

② 実施計画等策定事業

工 種：計画策定 等（2年以内）

※ 中山間地域の地区、水田農業高収益化推進計画、輸出事業計画関連地区又はスマート農業に取り組む地区は最大4年

※ 水田農業高収益化推進計画、輸出事業計画関連地区又はスマート農業に取り組む地区の場合、定額助成（令和7年度まで）

※ 財産管理制度の活用に必要な経費を支援

農地整備事業

効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施

農地集積促進事業（促進費）

- ・事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区
- ・対象事業：都道府県営農地整備事業、国営農地再編整備事業
- ・助成割合

集積率	都道府県営農地整備事業		国営農地再編整備事業	
	助成割合	集約化加算*	助成割合	集約化加算*
85%以上	8.5%	+4.0%（計12.5%）	2.2%	+1.0%（計3.2%）
75～85%	7.5%	+3.0%（計10.5%）	1.9%	+0.8%（計2.7%）
65～75%	6.5%	+2.0%（計8.5%）	1.7%	+0.5%（計2.2%）
55～65%	5.5%	+1.0%（計6.5%）	1.4%	+0.3%（計1.7%）

※ 担い手に集積する農地面積の80%以上を集約化（面的集積）する場合



<整備前>



<整備後>

大区画化による農作業効率の向上



暗渠排水整備による水田の汎用性の向上

水稻

タマネギ

2. 実施主体

都道府県 等

3. 実施要件

- ・受益面積20ha以上（中山間地域等においては10ha以上）
- ・担い手への農地集積率50%以上 等

補助率：50% 等

農業基盤整備促進事業

- 農業の競争力を強化するためには、**農地の大区画化・汎用化**等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を図ることが重要。
- その際、既に区画が整備されている圃場での簡易な整備については、**農業者の自力施工を活用**し、安価かつ迅速に実施することが有効。
- このため、**農地中間管理機構とも連携**しつつ、田んぼダムの取組や病害虫対策等を含め、**地域の実情に応じた農地のきめ細かな整備を推進**。

1. 事業内容

①きめ細かな基盤整備（定率助成）

- ・基盤整備
 - 暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農業用排水施設、農用地の保全
 - ※土層改良にバイオ炭を使用することが可能
- ・調査調整
 - 権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整
- ・指導
 - 指導・助言活動、施工実態の把握、外部監査等
- ・補助率：50%等

③水田貯留機能向上支援（定額助成）

- ・水田貯留機能向上に向けた地元調整に関する調査・調整活動を支援

2. 実施要件

- ① 農業競争力強化に向けた取組を行う地域
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上
- ④ 受益面積5ha以上

3. 実施主体

都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構等

②整備済み農地の簡易な整備（定額助成）※助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当

事業種類	条件	助成単価※ 【主なもの】	備考
田(畑)の 区画拡大	高低差10cm超 表土扱い有	12万5千円/10a (25万円/10a)	（）は水路変更（管水路化等）を伴う場合
	高低差10cm以下 表土扱い無	5万5千円/10a (17万5千円/10a)	
	畦畔除去のみ	3万円/100m	
暗渠排水	バックホウ	15万円/10a	助成単価の加算 ○地下かんがい導入 +2万5千円/10a ○実施設計(外注) +1万5千円/10a
	トレンチャ	10万円/10a	
	掘削同時埋設	7万5千円/10a	
湧水処理	バックホウ	15万円/100m	
末端 畑かん施設		15万5千円/10a (24万5千円/10a)	（）は樹園地の場合
明渠排水	バックホウ	1.5万円/100m	
客土	層厚10cm以上	11万5千円/10a	
除礫	深度30cm以上	20万円/10a	

区画拡大前



畦畔除去



区画拡大後



注) 担い手に集約化（面的集積）する農地については、助成単価を2割加算（明渠排水を除く）

農地中間管理機構関連農地整備事業〈公共〉

【令和5年度予算概算要求額 75,188 (62,717) 百万円の内数】

〈対策のポイント〉

農地中間管理機構への貸出しが増加する中、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあり、このため、**機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援します。**

〈事業目標〉

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）

〈事業の内容〉

1. 農地整備事業

【対象工種】区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用排水施設等

【附帯事業】機構集積推進事業

(推進費として事業費の12.5%等を全額国費で交付)

※ 転用防止措置：所有者が農地中間管理権を解除した場合等には特別徴収金を徴収 等

※ 土層改良にバイオ炭を使用することが可能

2. 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定

スマート農業に取り組む地区は最大4年間、定額助成も可能

(定額助成は令和7年度まで)

【実施要件】

事業実施区域：以下の①又は②の期間の合計が15年以上の農地

①機構が借り入れている農地の農地中間管理権の期間

②機構が農業経営又は農作業の委託を受けている期間

事業対象農地面積：10ha以上（中山間地域は5ha以上）
（各団地は1ha以上（中山間地域は0.5ha以上）
のまとまりのある農地）

収益性要件：事業完了後5年以内（果樹等は10年以内）に
販売額20%以上向上又は生産コスト20%以上削減 等

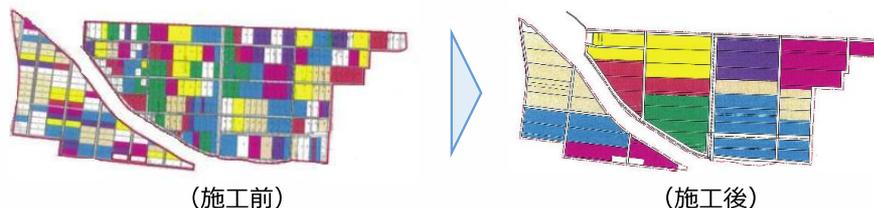
〈事業の流れ〉



※ 下線部は拡充内容

〈事業イメージ〉

機構が借り受けている、まとまりのある農地等を対象に区画整理等を実施。
(機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能。)



〈農地面積・集団化の考え方〉



農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

<対策のポイント>

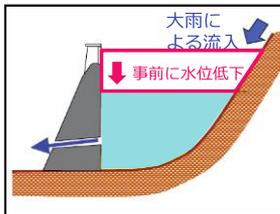
都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置しており、これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進します。

<事業の全体像>

農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕



【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

排水施設等の活用

- 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。

排水機場と周辺の市街地

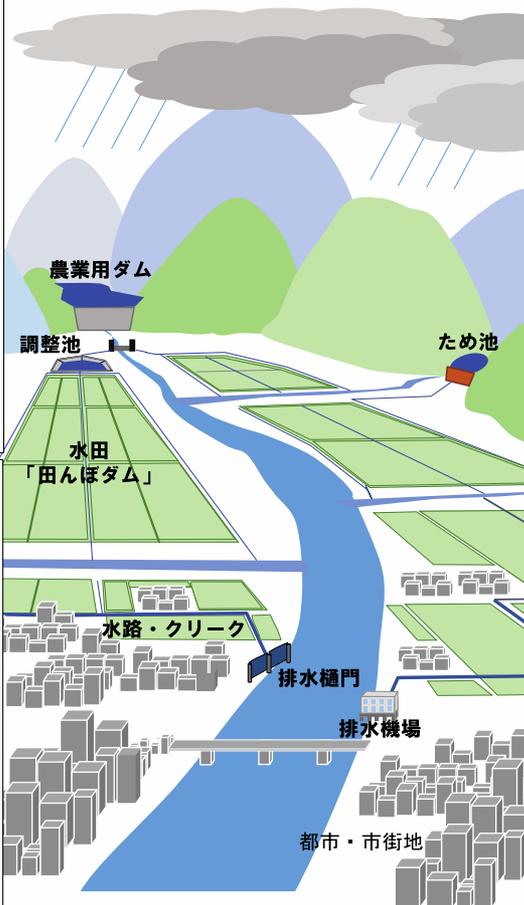


水路・クリーク



【施設の整備等】

- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作、危機管理システムの整備等



水田の活用（田んぼダム）

- 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組によって湛水被害リスクを低減。

流出調整板設置の例



【施設の整備等】

- 水田整備、「田んぼダム」の取組促進

ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。



- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。

スリット設置の例



【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等

農業農村整備事業における「田んぼダム」の取組の推進

<対策のポイント>

水田の洪水防止機能の発揮によって、河川や水路の水位の急上昇を抑え、下流域の浸水被害リスクを低減させるため、あらゆる関係者が流域全体で行う協働の取組である「流域治水」の一環として**水田の雨水貯留能力を高める「田んぼダム」の取組を推進**します。

<事業の内容>

1. 「田んぼダム」の取組に対する支援

「田んぼダム」の取組を促進するため、調整活動や畦畔補強等を定額で支援します。

【主な助成単価】 畦畔補強 14万円/100m、排水口整備 4万5千円/箇所

【対象事業】

農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、
国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

2. 「田んぼダム」の効果発現に向けた支援

「田んぼダム」の取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援します。

【対象事業】

水利施設整備事業（流域治水推進型）

【実施要件】

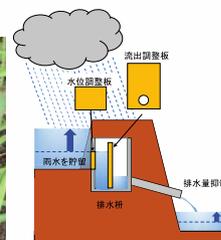
- ・ 「田んぼダム」の取組等を定めた計画を策定すること
- ・ 受益面積の一定割合以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること

【対象地域】

- ①流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するもの
- ②治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの水系で実施するもの
- ③地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置づけられたもの又は当該年度中に位置付けられる見込みのもの

<事業イメージ>

「田んぼダム」の取組



水田に雨水を貯留し
下流への流出を抑制

「田んぼダム」の導入・効果発現に向けた支援



畦畔が痩せ
容易に雨水が流出



畦畔補強を支援



堅牢な畦畔により
雨水を安全に貯留



水利用・土地利用等の
調査・調整活動を支援



排水路の整備



排水機場の整備

1 1. 農村地域全体の所得向上を図る

農業所得とともに農村地域の関連所得の増大により、農村地域全体の所得向上を図る。

- ① **農業所得の増大**: 消費者の需要に応じた国内生産の拡大と輸出の拡大等により農業生産額の増大を図ると同時に、生産資材費、流通経費等の縮減や農地集積の加速化、土地改良の推進等により農業生産コストの削減を図り、農業所得の最大化を目指す。
- ② **農村地域の関連所得の増大**: 農産物の加工・直売等による6次産業化とともに、地域資源の高付加価値化や農泊等によるインバウンドの積極的取込み、再生可能エネルギーの推進等を通じて農村地域の関連所得の増大を目指す。

農業所得の増大

$$\text{生産額(価格(P) \times 生産量(Q))} - \text{生産コスト(C)}$$

生産額の増大

- 需要に応じた国内生産の拡大
(高付加価値化等)
- 輸出の拡大
(TPP11、EU等)

生産コストの削減

- 生産資材費等の縮減
(生産の川上改革)
- 流通経費等の縮減
(生産の川下の改革)
- 農地集積の加速化
- 基盤整備の推進
- 技術開発の推進

農村地域の関連所得の増大

6次産業化等の推進による所得の増大

- 農産物の加工・直売の推進
- 農産物以外の地域資源の高付加価値化の推進
- 食品企業等の誘致・起業の推進
- 都市との交流促進や農泊等によるインバウンドの積極的取込み
- 再生可能エネルギーの推進
- 農福医連携等による新市場開拓の推進

1 2. 中山間地域振興の先進事例

- ① 地域全体でコミュニティ機能を維持する仕組みを整備（H15：自治組織「共和の郷・おだ」設立）
 - ② 集落営農組織の法人化（H17：農事組合法人「ファーム・おだ」設立）と広域の集落協定締結
 - ③ 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の積極的活用により整備された農地の利用集積を促進
 - ④ 農産物加工や直売、都市住民との交流活動（田植えまつりや収穫まつり）も積極的に展開。
- これら取組により、**地域全体の所得の向上を実現。**

中山間地域の農業の目指す姿

地域全体としての所得の増大

○6次産業化の推進（農産物の加工・販売等）

○付加価値の高い農産物の生産（高品質の農産物のブランド化等）



○生産の効率化等に向けた取組（農地利用集積、法人化、区画整理等）



○多面的機能支払（農地・水路等の維持管理を行う共同活動を支援）

○中山間地域等直接支払（農業生産条件の不利補正）

（地域外からの人材参画等で地域全体でコミュニティ機能を維持）

○基幹集落への生活サービス等の機能集約

○周辺集落とのネットワークの形成

先進事例（広島県東広島市小田地区）

地域全体としての所得の増大(5倍以上増大)

○米粉活用のパン製造、レストラン併用の直売所

○水稻品種のブランド化（清流小田米）



○地域全域での圃場整備(137ha)

○農地の利用集積と法人化



○多面的機能支払(144ha)

○中山間地域等直接支払(140ha)

（自治組織設立等により地域全体でコミュニティ機能を維持）

○小さな役場＝自治組織「共和の郷・おだ」設立

○小さな農協＝農事組合法人「ファーム・おだ」設立